

◎新潟県告示第845号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成29年7月11日

新潟県知事 米 山 隆 一

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	訪問介護さくらんぼ	新潟県阿賀野市堀越 字町村560番地5	株式会社さくらんぼ	平成29年7月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション ココロ上越高田駅前	新潟県上越市本町6 丁目1-20	株式会社シークエスト	平成29年7月1日